平成２２年（フ）第２３８号
広島県福山市春日町浦上1474番地の４
破産者　三晃工業コンサルタント株式会社
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第３４号
山形県酒田市東泉町２丁目17番地の38
破産者　有限会社泉建設
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所酒田支部

平成２０年（フ）第１００８８号
茨城県取手市新取手１丁目34番10号
破産者　株式会社パセオ
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９１４９号
東京都中央区八丁堀３丁目９番７号
破産者　株式会社八十八商会
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９５８１号
東京都港区港南３丁目９―33―3813、住民票上の住所東京都中央区新川２丁目13―９―1001
破産者　中上　鉄男
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０１１４号
茨城県水戸市新原２丁目４―31―305、開始決定時の住所茨城県常陸太田市大里町3871
破産者　石塚　満子
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３０２号
茨城県常陸太田市大里町3871
破産者　亡石塚昇一郎相続財産
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５６２５号
東京都渋谷区代々木５丁目15番10―307
破産者　株式会社すえもりブックス
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１３３８号
東京都江戸川区西瑞江３丁目26番地　第２ながくら荘218、開始決定時の住所東京都江戸川区松江１丁目９－２
破産者　鈴木　武彦
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８号
滋賀県東近江市湯屋町1181番地１、開始決定時の住所滋賀県東近江市百済寺町274番地
破産者　石森　弘史
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第４６２号
千葉県印旛郡酒々井町酒々井127番地１
破産者　木村　　勝
1　決定年月日　平成24年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第１６１号
千葉県印旛郡酒々井町中央台２丁目２番３サーパス酒々井駅前1206号、開始決定時の住所千葉県富里市日吉台６丁目22番地５
破産者　河飯　眞也
1　決定年月日　平成24年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４９７号
東京都昭島市武蔵野３丁目２番51号
破産者　有限会社美穂精機
1　決定年月日　平成24年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８８号
岐阜県養老郡養老町高田149番地
破産者　亡吉田實相続財産
1　決定年月日　平成24年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第７２９号
京都市下京区猪熊通五条下る柿本町668番地の２
破産者　京岐株式会社
1　決定年月日　平成24年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第１０２０号
千葉県八千代市大和田新田15番地高津団地１街区13棟516号
破産者　中島　　桜（旧姓宮川）
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７６５号
埼玉県入間市大字上藤沢536番地１　コーポいしだ102
破産者　風間　香苗
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７７３号
埼玉県坂戸市芦山町４番地４　第ニ新清ハイツ101号室
破産者　山本　敏子
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７７７号
埼玉県川越市大字木野目271番地10
破産者　北沢　正男
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７７８号
埼玉県川越市大字木野目271番地10
破産者　北沢　信子
1　決定年月日　平成24年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部